使用許諾契約書

富士通株式会社（以下弊社といいます）では、本パソコンにインストール、もしくは添付されているソフトウェア（以下本ソフトウェアといいます）をご使用いただく権利をお客様に対して許諾するにあたり、下記「ソフトウェアの使用条件」にご同意いただくことを使用の条件とさせていただいております。
なお、お客様が本ソフトウェアのご使用を開始された時点で、本契約にご同意いただいたものといたしますので、本ソフトウェアをご使用いただく前に必ず下記「ソフトウェアの使用条件」をお読みいただきますようお願い申し上げます。ただし、本ソフトウェアのうちの一部ソフトウェアに別途の「使用条件」もしくは「使用許諾契約書」等が、添付されている場合は、本契約に優先して適用されますので、ご注意ください。

ソフトウェアの使用条件

1. 本ソフトウェアの使用および著作権

お客様は、本ソフトウェアを、日本国内において本パソコンでのみ使用できます。なお、お客様は本パソコンのご購入により、本ソフトウェアの使用権のみを得るものであり、本ソフトウェアの著作権は引き続き弊社または開発元である第三者に帰属するものとします。

2. バックアップ

お客様は、本ソフトウェアにつきまして、1部の予備用（バックアップ）媒体を作成することができます。

3. 本ソフトウェアの別ソフトウェアへの組み込み

本ソフトウェアが、別のソフトウェアに組み込んで使用されることを予定した製品である場合には、お客様はマニュアル等記載の要領に従って、本ソフトウェアの全部または一部を別のソフトウェアに組み込んで使用することができます。

4. 複製

（1） 本ソフトウェアの複製は、上記「2.」および「3.」の場合に限定されるものとします。
本ソフトウェアが組み込まれた別のソフトウェアについては、マニュアル等で弊社が複製を許諾していない限り、予備用（バックアップ）媒体以外には複製は行わないでください。
ただし、本ソフトウェアに複製防止処理がほどこしてある場合には、複製できません。

（2） 前号によりお客様が本ソフトウェアを複製する場合、本ソフトウェアに付されている著作権表示を、変更、削除、隠蔽等しないでください。

5. 第三者への譲渡

お客様が本ソフトウェア（本パソコンに添付されている媒体、マニュアルならびに予備用バックアップ媒体を含みます）を第三者へ譲渡する場合には、本ソフトウェアがインストールされたパソコンとともに本ソフトウェアのすべてを譲渡することとします。なお、お客様は、本パソコンに添付されている媒体を本パソコンとは別に第三者へ譲渡することはできません。

6. 改造等

お客様は、本ソフトウェアを改造したり、あるいは、逆コンパイル、逆アセンブルをともなうリバースエンジニアリングを行うことはできません。

7. 壁紙の使用条件

お客様は、「FMV」ロゴ入りの壁紙を改変したり、第三者へ配布することはできません。

8. 保証の範囲

（1） 弊社は、本ソフトウェアとマニュアル等との不一致がある場合、本パソコンをご購入いただいた日から90日以内に限り、お申し出をいただければ当該不一致の修正に関して弊社が必要と判断した情報を提供いたします。
また、本ソフトウェアの記録媒体等に物理的な欠陥（破損等）等がある場合、本パソコンをご購入いただいた日から1ヶ月以内に限り、不良品と良品との交換に応じるものとします。

（2） 弊社は、前号に基づき負担する責任以外の、本ソフトウェアの使用または使用不能から生じるいかなる損害（逸失利益、事業の中断、事業情報の喪失その他の金銭的損害を含みますが、これに限られないものとします）に関しても、一切責任を負いません。たとえ、弊社がそのような損害の可能性について知らされていた場合も同様とします。

（3） 本ソフトウェアに第三者が開発したソフトウェアが含まれている場合においても、第三者が開発したソフトウェアに関する保証は、弊社が行う上記（1）の範囲に限られ、開発元である第三者は本ソフトウェアに関する一切の保証を行いません。

9. ハイセイフティ

本ソフトウェアは、一般事務用、パーソナル用、家庭用などの一般的用途を想定したものであり、ハイセイフティ用途での使用を想定して設計・製造されたものではありません。お客様は、当該ハイセイフティ用途に要する安全性を確保する措置を施すことなく、本ソフトウェアを使用しないものとします。ハイセイフティ用途とは、下記の例のような、極めて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途をいいます。

記

原子力核制御、航空機飛行制御、航空交通管制、大量輸送運行制御、生命維持、兵器発射制御など

富士通株式会社